

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に2番 山口真哉議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 山口真哉議員

山口真哉議員／皆様おはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、令和8年9月の定例会の一般質問を始めさせていただきます。

2番山口真哉でございます。

質問に入ります前に、この度、令和8年熊本地震、そして、千葉県、石川県をはじめとする、各地で発生した大雨災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災された地域の日も早い復旧・復興を、皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

私たち武雄市も、これまで幾度となく大雨や災害を経験してきました。

災害はいつ、どこで起こるか分からない、改めて、そういった考えを強く持ったところでございます。

だからこそ、ほかの地域で起きた災害を、決して、ほかの地域のこととせず、そこから何を学び、武雄市の備えにどう生かしていくのか。

昨日の上田議員の質問に、十分すぎる備えをしていなければならない、強い決意で取り組まなければならない課題と、市長より答弁がありました。

備えが非常に重要な時代になってきたと、改めて強く感じているところです。

さて、この夏も甲子園では高校球児による熱い戦いが繰り広げられました。

智辯和歌山高校が5年ぶり4回目の頂点に立つ一方で、各地の地方大会から波乱も多く、改めて高校野球の勝負の厳しさ、そして最後まで何が起こるか分からない野球の楽しさが詰まった、そういった夏だった気がします。

その中で、私たち佐賀県民にとっては、佐賀県代表、佐賀商業高等学校の選手たちの健闘も大変印象に残る夏となりました。

そして武雄市民として大変うれしいことに、武雄市在住の2名の選手が佐賀商業のベンチ入りを果たし、そのうち久保選手は甲子園という大舞台で躍動をされました。

地元武雄市の選手が佐賀県の代表として甲子園のグラウンドに立ったことを大変うれしく思い、そして誇らしく感じたところであります。

選手の皆さん、そして支えてこられた監督、関係者、保護者の皆さんに、三位一体となりま

した取組で甲子園の舞台に立たれたことに、心から敬意を表したいと思います。

ベンチ入り2名で。

すみません。

そして、今年、私がもう一つ印象に残ったのは、高校野球そのものも、時代とともに変化をしているということです。

大会では女性審判員が配置されるなど、新たな取組が始まりました。

また、年々暑さを増す試合の中で、選手たちの安全をどう守りながら、どう競技を続けていくのか、コンディションの管理や、大会運営の在り方についてもこれまで以上に考えなければならない時代になっています。

伝統も大切にしながら、時代の変化に合わせ、変えるべきところは変えていく。

これは、高校野球だけではなく、行政にも、そして、これからの学校教育やスポーツの在り方にも共通することではないでしょうか。

そうした、これからをどう変えていくのか、そういった視点を持って質問をしてみたいです。執行部の皆様には、市民の皆様にも分かりやすく、そして前向きな答弁をお願い申し上げます。

今回の質問、大項目は2点でございます。

1つ目に、部活動の地域展開について。

そして2つ目に、武雄市の防災体制について質問をさせていただきます。

大項目1つ目、部活動の地域展開について。

部活動の地域展開については、これまでも一般質問で多く取り上げられてきました。

令和4年12月の議会では、地域での受け皿づくり、指導者の確保、保護者負担などが課題として示されています。

また、令和5年6月議会では、送迎や指導者への謝金、持続可能な受け皿づくりについても課題として答弁をされています。

そして、令和7年6月から、実際に地域クラブの活動が始まっています。

そこで、今回は、これまで議論されてきた課題が現在、どこまで解決をされているのか。

そういった視点に立って、質問をさせていただきます。

1つ目の質問でございます。

まず、現在の武雄市の中学校別の生徒の数、そして部活動の種目数、そして部活動への所属状況についてお尋ねをさせていただきます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

モニターをお願いします。

この表は、今年度、令和8年度5月1日現在の、市内5つの中学校の生徒数、あるいは部活の所属人数でございます。

一番左側に学校名がありますが、その横が5月1日現在の一、二年生、中学一、二年生の生徒数でございます。

合計で751名でございます。

そして軟式野球からソフトボールということで、部活動の種目が書いてありますが、運動部活動は現在10種目でございます。

そして文化部の活動が吹奏楽と美術ということで、2つの部です。

合わせて、運動部、文化部合わせて、12の部活動がございます。

そこに所属しているのが、右側の計というところで、12の部活動に470名の生徒が所属しております。

加入率でいきますと63%ということになります。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／先ほどのモニターを、すみません、お願いいたします。

非常にまとめていただきましてありがとうございます。

63%の生徒さんが部活動に加入をされている、これ、現状の中学校の一、二年生の合計ということで認識をしました。

今度、新しく武雄市で令和8年4月から、認定地域クラブ活動の制度が始まっていると思います。

その現在、認定されている地域クラブの団体数、種目をお尋ねいたします。

お願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今年度4月から、認定地域クラブ活動ということを認定する形で進めておりますけれども、市が運営しております、ここに上げています10の運動部活動ですね。

10種目の運動部活動を認定地域クラブとして認定をしております。

このほかに、野球、軟式野球と、バドミントン、2種目2チームを認定しておりますので、合わせて12の種目を認定をしているところです。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／ありがとうございます。

10 の既存の部活も認定地域クラブチームである、認定をされている。

そして野球の 1 チーム、バドミントンの 1 チームが新たに認定地域クラブで登録をされているということですね。

その認定地域クラブチーム、もともとの既存の部活が 10 チーム、10 の部活、そして 2 つの新しい認定地域クラブチームも含めたところで、その中に地域展開の指導員を募集されていると思うんですけども、地域展開指導員の数と、地域展開指導員さんが実際に活動された数をお尋ねします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／認定地域クラブの指導者の登録者数です。

これは令和 8 年 8 月 1 日現在です。

左から軟式野球、ソフトボールとなっておりますが、軟式野球はそれぞれの学校で、学校単位で練習をしておりますので、軟式野球だけは学校ごとに登録をした指導者の方の数が出ておりますが、あとの種目については市でまとめてとか、2 つのグループでというような形になっていますので、市全体での登録者数になっています。

合わせて 66 名の方に、認定地域クラブの指導者として登録をしていただいているところです。続きまして、この 66 名の方の活動の状況でございますけれども、表 3 になりますが、これは先ほどの 66 名のうち、登録はしたけども、実際に活動をされている方は、例えば軟式野球でいきますと、4 月は 1 名の方、5 月は 2 名の方ということで、これはダブっている方もいらっしゃるんですけども、数的にそういうことで。

実質この 5 か月間で指導していただいた方は、軟式野球の場合は 5 名と。

そして、ソフトボール部では 2 名と。

2 名しか登録はありませんので、毎回同じ方が指導をしていただいていると。

陸上もそういう形でなっております。

これをトータルしますと、38 名の方が、4 月から 8 月下旬までの 5 か月間に、実際に子供たちの指導をしていただいているということになります。

議長／2 番 山口真哉議員

山口真哉議員／この表を見ますと、38 名の方が実際に稼働をされた。

ただ、一緒の方がほぼほぼされているような認識を受けるところです。

そして、私も武雄北中学校に子供をもっていますので、野球のほうに登録させていただいて、何回か参加をさせていただきましたけど、私の肌感覚としてですけども、野球に関しては生徒の保護者さんがちょっと多いんじゃないかなと、そういう認識を持っているところです。そこでですけども、この指導者の募集をされていると思うんですけども、地域指導者の募集について、いつどのような方法で募集をされたのか、また、一般の市民を対象として公募を広くされたのか、その点についてお尋ねを申し上げます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／この認定地域クラブの指導者の募集についてですけども、この募集については、武雄市スポーツ協会の各競技団体の方に推薦をお願いして、募集をしたところでございます。市民の方に直接、公募等は行っておりません。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／すみません、モニターをお願いします。

武雄市スポーツ協会にお願いをされて、市民の方には広く募集をされていらっしゃるということで、この指導者に関してですけれども、地域には指導経験があったり、競技経験があったり、子供たちのために協力したいと思われている方がもしかしたらいらっしゃるかもしれませんし、今後、広く市民に地域指導者を募集する考えはないのでしょうか。

また、現在の指導者の構成を見ますと、種目によってはちょっと多いところもありますけども、まだまだ全体的に少ないように感じます。

この状況では、将来的に持続可能な地域展開ができるのかと思うところでございます。

今後、広く、市民に対して地域指導者を募集することがないか、その点についてお尋ねをさせていただきます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今のところ、これまでどおり、武雄市スポーツ協会のほうにお願いをいたしまして、推薦していただく形で進めていきたいと思います。

そういう形で、どうしても集まらないというようなことがございましたら、市民に公募することも考えますけども、武雄市スポーツ協会の各競技団体をお願いをしていきたいと考えているところです。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／現在は、市民に広く募集をすることは考えられていないと。

今後、その受け皿等々を、ちょっとこの後、質問をさせていただきますけども、考えていたところですね、いろんな指導員を守る方法とか、そういう、いろんな問題点が出てくるところなんですけども、ぜひ地域の中にも、私、聞いたところで、そういうことがあつとるとねと、自分も参加してみたいなという声も聞いている事実がございますので、そういったところも検討していただければと思っているところです。

第1回武雄市部活動アンケートについてです。

令和5年度に第1回武雄市部活動アンケートを実施されております。

中学生、小学生をはじめ、保護者、教職員からも多くの回答が寄せられており、非常に参考になる資料だということで、私も見させていただきました。

そのアンケートの中で、部活動、保護者たち、生徒たちが知りたいところで、武雄市の部活動の現状、部活動の改革の方向性、地域指導者のどなたが指導をするのかなど知りたいという声が非常に多く寄せられております。

こちらのアンケート結果に基づいて、市民や保護者への周知をどのように行ってこられたのか、質問をさせていただきます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／令和5年度に実施したアンケートでございますけども、部活動の地域移行について、当時は地域移行とっていましたので、部活動の地域移行について知りたい内容ということなんですけども、そのことのお答えですけど、たくさんの質問が寄せられました。

昨年度、中学生及び小学6年生の保護者に部活動の地域展開についてのチラシを配布いたしました。

あるいは、学校メールで送付をして周知をしているところです。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／チラシとメール等々で周知をされたと。

これ、右のページが、自由に書かれているアンケートの最後にありました。

ちょっと別の紙だったんですけど、その中にもやっぱり、知りたいことの中に、情報をもっと開示してほしいとか、アンケートの集約のところですけど、活動状況だったり、地域指導者の件だったり、活動場所をもっと知りたい、こういったところには移動も絡んでくると思

いますし。

やはり、知りたいところの関心度が高いところは、もうちょっと学校に出向いて保護者に説明をするとか、そういったことが必要だと思いますので。

そういった対面で、意見をいろいろヒアリングもできながら説明もできるような場があればもっといいのかなと、私、個人的には思っておりますので、できればそういったところも御検討いただければと思います。

第1回武雄市部活動アンケートを実施されたのは、本格的に地域展開の活動が始まる前でございます。

現在は、去年の6月から実際に認定地域クラブ活動が始まって1年ちょっとが経過しております。

制度を経験する前に取られたアンケートと、今回、実際に地域移行が始まって活動を開始された後では、保護者、教職員、そして指導者は感じるところが違うと思うんですけど、新たないろんな知りたいこととかもあると思うんですけど、第2回武雄市部活動アンケートを実施される考えというのはございますでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在のところ、第2回目のアンケートを行う計画はございません。

ただ、今年は月2回の地域クラブ活動から、月4回ということを目指して、それがある程度定着したときの、保護者の方、そして生徒たちの考えとか思いとかを把握する必要があるかもしれません、実施することもあると思います。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／現在は、第2回アンケートは考えられていないと。

ゆくゆくはもうちょっと、今年度の新チーム以降、月4回の活動になりますので、その後にアンケートを実施されると。

やはり、活動が実際に始まりまして、今後、移動とかいろんな課題が出てくると思います。そういったところで市民の皆様に寄り添って、もちろん、アンケートをぜひ実施していただき、新たな課題の洗い出しとかをしていただければ、市民の方のためになるのかなと思っております。

これは、令和5年の議会でも課題として挙げられていたのが、送迎、移動の問題でございます。

生徒減少により学校単位での活動が難しくなった場合、複数校合同や拠点校、認定クラブな

どになれば、当然、活動場所が遠くなって、活動場所までの移動が発生すると思っております。

保護者が送迎できる家庭は参加できる、しかし送迎ができない家庭は参加できないということになっては一番駄目だと、私は考えております。

そういった中で武雄市が所有する、または管理するマイクロバス、市が管理する車両や既存交通なども含め、保護者送迎だけに頼らない移動手段について検討する必要があると思いますが、武雄市としての認識をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／地域クラブ活動を実施してから、子供たちの移動の問題が、保護者の方からいつも要望されるところでございますけれども、現在ある車両等を使つての子供たちの輸送というのは、今のところ考えておりません。

クラブ、部活動と同じように保護者の方の送迎というところに頼っていくということになりますけれども、今のところは、市のほうでバスを用意するということまでは考えていないところでございます。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／現在は、バス等々は検討されていないということですね。

去年、私も何回か地域クラブに参加をさせていただきましたが、やはり、保護者で当番を決めて会場まで送っていく、そして会場の中に連絡がつく保護者が1人いるというような状態で、活動が終わるまでの見守りもあったと思っています。

やはり、保護者の負担が増加しなくていいように、何らかの、特に、場所まで来る、中山間地が多いところでもあり、自転車で来ることができない子供たちというものもありますので、何らかの、やはり、そういった送迎の方法を、市としても考えていただきたい。

そして、もう一度、多分アンケートされたら、実際送迎というのは、かなりやはり問題として上がってくるかと思しますので、そういったところも今後、一緒に検討していけたらと思っています。

そして、今後、地域展開を推し進める中で非常に問題となってくるのが、この受皿についてだと私は思っています。

学校の部活動を地域に展開していく中で、実際に子供たちの活動を運営し、そして指導者をまとめ、事故の場合の対応だったり、保険、保護者の対応などを総括する運営の主体、いわゆる受皿が、現在は教育委員会さんだと私は思っております。

その受皿をですけれども、今後どのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／受皿の件で、運営母体になりますけれども、今言っていましたように、現在は教育委員会のほうで運営をしています。

今後は関係機関と検討を重ねまして、運営母体ですね、これをきちんと確立をしていくということで考えているところでございます。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／運営母体となる受皿の確立をしっかりされていくということ。

この運営母体、受皿がしっかりしていないと、まず今後いろんな、これまで考えられなかったような問題とかも出てくる可能性がございますので、しっかりとした運営母体、受皿を確立されることをお願いいたします。

指導者が受皿になってしまいますと、なかなか指導に集中できないとか、いろんな書類だとか、大変、指導者さんの負担も増えると思いますので、事故の対応、保険の対応ですね、そこら辺まで含めたところで、保護者さんの対応まで含めたところで、しっかりとした受皿を考えていっていただきたいと思います。

私は、武雄市が一定の責任を持ちながら総括的な受皿をつくり、そしてその下で地域のスポーツ団体、文化団体、民間の事業者、そして地域の皆さんの力を生かしていく。

そういった、運営は1つ、活動はそれぞれ、そういった取組が必要ではないかと考えております。

さらに、せっかく地域に展開をするのであれば、部活動を地域に移すという発想からもう一歩踏み込んで、子供たちの放課後そのものを地域に開いていく、そういった発想ができる時期ではないかとも思っております。

地域展開は、武雄市に特化したクラブが新たにできるチャンスであるとも考えております。

モニターに映しておりますのは、佐賀新聞の、体操の町白石に移住者増という、8月31日の記事でございます。

旧体育館を、福富中の体育館を改修されて、体操に特化したような体育館が現在できており、そこに全国的に有名な指導者さんがいらっしゃって、その指導を受けたいから白石に移住をすると。

そして、その指導を受けたいので、県外から白石に指導を仰ぎに来ると、そういったことの事例が紹介をされていました。

そして、ちょっと、行ったわけじゃないので私も分からないんですけども、住民の健康づくりにもつなげていくということが紹介をされていたので、多分、広く住民さんの日頃の運動とか、そういったことも受け入れてあるんじゃないかと思っております。

これに関連してですけども、武雄市には競輪場がございます。

温泉、焼き物、農業があり、企業があります。

そして、大学もあります。

そして、それぞれの分野で活躍をされている、多くの、地域の人材の方がいらっしゃいます。地域展開だからこそ、これまで学校単位ではできなかった新しいスポーツに子供たちが触れる機会をつくることのできるのも、今の地域展開だと思っております。

一例に、武雄競輪場を例に申し上げますと、武雄には競輪選手をはじめ、自転車競技に関わる人や施設、そしてノウハウがあります。

こうした、武雄にしかない地域資源を生かして、自転車やサイクリングなどの地域クラブを立ち上げ、競輪選手の皆様から、子供たちが直接指導を受ける機会を設ける。

最初から競技選手を育成するというのが目的ではなく、自転車の楽しさや、安全な乗り方、体力づくりから始め、その先に自転車競技、競輪選手を目指すという選択肢が生まれるかも分かりません。

人数が減ったからできる部活が減る、ではなく、学校の壁を越えたから、今までできなかったことができるようになった。

そのような逆転の発想による地域展開が、武雄市ならできるのではないのでしょうか。

そのためにも、しっかりと協議をし、受皿を明確にすることが大事なことだと考えております。

こういった受皿ができれば、地域の施設や人材を生かして新しい地域クラブをつくることもできると思いますが、その点に関して、市長の考えをお伺いできればと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

部活動の地域移行については、現在、教育委員会を中心に、多くの関係者の皆様の御協力を得ながら進めているところであります。

そういう中で、やはり教育の中で、部活動というのはとても大切な取組だと思っています。一方で、最近ですと、やっぱり時代も変わってきて、クラブチームに所属するとか、ほかの団体に所属するとか、そういった生徒も増えてきたりしてしまっていて、先ほど、部活動の参加が63%とありましたけれども、部活動に参加していない子供も増えてきているような状況です。

そういったことを考えますと、部活動の地域移行、部活動をどうするかというのも当然大事ですけれども、さっきおっしゃったように、そもそも生徒、子供たちの放課後の過ごし方をどうするかという、そういった発想で考えていくのも、私も大事だと思っています。

そう考えれば、地域資源を組み合わせ、子供たちにいろんな選択肢や場所、可能性を用意することができるのではないかと、そういったところも考えていかなければならないと思っています。

ちょうど、私、以前視察した市でありましたのが、例えば、地域と組んで探求部をつくりましたとか、あと、企業と組んでマネー部をつくりましたとか、いろんなそういった放課後の過ごし方を組んでつくられているのを見て、いろんな気づきがあったのを思い出しました。少子化ではありますけれども、おっしゃるとおり、少子化という中でいかに放課後の過ごし方をどうしていくかというところで、我々としても、子供の健全育成に向けてどういった方策が取れるかということは、今後考えていきたいと思っています。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／ありがとうございます。

武雄市の地域性に合った武雄市版の地域クラブ、先ほど市長の答弁にもありました、探求部だったり、マネー部、そういったよその自治体等の取組等を参考にしながら、武雄市版の地域クラブ、まさに「それ、武雄が始めます」と、武雄市が言われているような仕組みづくりを、ぜひつくっていただければと思います。

昨日の上田議員の質問にもありましたように、検討委員会の会議が4年間で10回を重ねられたと答弁がございました。

今、まさに地域展開が動いている中で、4年間で10回というのは、私もちょっと少ないような気がしております。

しっかりと地域を巻き込んで、将来像を描かれることをお願いいたします。

そしてその検討委員会の中に、これから中学校になる生徒だったり保護者さん、そして現在小学校のスポーツを指導されている指導者や保護者さん、そして保護者会の会長さんなどにヒアリングをしていただくと、とても大切な意見がいろいろと出てくるんじゃないかと思いますので、そういったことも視野を広げて行っていただければと思います。

私も今後の国の動向を注視しながら、引き続き質問をしてまいりたいと思います。

それでは、次の大項目のほうに移らせていただきます。

武雄市の防災体制についてです。

令和8年、熊本地震や、この夏各地で発生した大雨災害など、大規模な自然災害が相次いでおります。

武雄市も令和元年、3年と、大きな水害を経験してきました。

災害は、いつどこで起こるか分からない。

繰り返しになりますが、これは本当に、もう、どこで、今、何が起きてもおかしくないような時代でありますし、線状降水帯の発生についても、気象庁さんもなかなか予報に手を焼いておられるようなところも見受けられます。

そういった災害から、災害が起こった後にもう一つ考えなければならないことがあると思っています。

災害から助かった命を、その後、どう守るかということです。

10年前の平成28年、熊本地震では、地震による直接死だけではなく、その後の避難生活などを原因とし、災害関連死が大きな問題となりました。

熊本県のまとめでは、直接死50人に対して、災害関連死が225名、死者の8割以上を災害関連死が占めている状況でございました。

頻発する余震への恐怖から、避難所以外の施設、商業施設の駐車場や公園、グラウンドなどで車内避難をされた方も多くいらっしゃいました。

長期化する避難生活による心身への負担も大きな課題となりました。

災害から命が助かった、しかし、その後の避難生活によって命を落とす。

これは何としてもなくしていかなければならないことだと思っています。

そのためには、災害発生直後の対応だけでなく、その後の市民の皆様が生活する避難所の環境をしっかりと考えておかなければなりません。

そこで今回質問をさせていただくのは、避難した後の命をどう守るかという視点から質問をさせていただきます。

まず、1次避難所についてです。

武雄市では避難情報を発令した場合に、1次避難所を開設することになっています。

そこでお尋ねですが、1次避難所の開設を決定されてから実際に市民の皆様を受け入れられる状態になるまで、どの程度の時間を想定されていますでしょうか。

また、1次避難所全体で最大何人程度の避難者を受け入れることができるのでしょうか。

御質問いたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／おはようございます。

避難所の開設時間についてですが、風水害時におきましては、高齢者等避難などの避難情報を発令する前に速やかに準備を行い、避難情報の発令と同時に受け入れができるようにしております。

地震時におきましては発災後、二次災害を防ぐため、避難所や避難経路の安全を確保、安全点検を最優先で行いまして、安全が確認できた避難所から速やかに開設するようにしております。

また、1次避難所の最大収容者数は、ケーブルワン・スポーツパーク、西川登公民館以外の各町公民館、あと、西川登小学校の9か所、合計で3270名となっております。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／避難所を開設される場合、そういった安全確認も事前にしていただいて、その後に開設していただくということで安心ができました。

次に、TKB48と呼ばれる考え方についてです。

避難所・避難生活学会が提唱しているものであり、単に避難する場所を確保するだけでなく、清潔で安心して使えるトイレ、温かい食事、そして、床に雑魚寝をするだけでなく、ベッドで休める環境をできるだけ早く整え、避難生活による体調の悪化や災害関連死を防いでいこうという考え方です。

Tはトイレ、Kはキッチン。

これがキッチンというのは保存食等ではなく、温かい食事を、という意味のキッチンでございます。

Bがベッドでございます。

武雄市の避難所において、災害発生から48時間以内に、トイレ、温かい食事、そしてベッドを確保できる体制は現在どの程度整っているのでしょうか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／T、トイレにつきましては、常設トイレが使えない場合に備え、簡易トイレ203基、携帯トイレ2万9250回分を貯蓄し、発災直後から迅速に活用できる体制を整えています。

K、キッチンにつきましては、主食約1万3000食、飲料水500ミリペットボトル約2万3500本を備蓄しており、初期段階の需要に対応いたします。

そのほか、今年6月に市内キッチンカー7事業者と締結した炊き出し協定により、早い段階で温かい食事の提供ができるようにしております。

B、ベッドにつきましては、底冷えや感染症等のリスクを防ぐため、段ボールベッド、910セット、エアベッド519セットを確保しています。

あわせて、避難所においてプライバシーを確保するため、テント、段ボール間仕切り等も配

備しております。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／いろんな想定をされて準備をしていただいているということで、安心ができました。

ありがとうございます。

熊本市では2026年5月にTKB48という、避難所の訓練をされておりました。

調べたところですね。

そういった訓練も今後検討されていていいのではないかと思います。

次に、避難所の空調についてです。

今回の熊本地震では、真夏の厳しい暑さの中での避難生活となり、避難所における暑さの対策、熱中症対策が大きな課題となりました。

また、車内泊をされていた方が熱中症の疑いで亡くなられるという、大変痛ましい事例も報告されております。

避難所は、単に雨風をしのげる場所があるというだけでは、十分ではありません。

特に近年の猛暑を考えれば、避難した場所で体調を崩してしまうことがあってはならないと思います。

これからは、避難所の数だけでなく、質という視点が必要だと思います。

そこで質問です。

武雄市が指定している1次避難所について、空調設備の設置状況はどのようになっているのでしょうか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／1次避難所のうち、ケーブルワン・スポーツパーク及び各町公民館7か所、合計8か所については、冷暖房機能の空調設備が設置されています。

その1次避難所のうち、西川登小学校体育館においては、まずは体育館内にある空調が完備された放課後児童クラブを優先して活用し、そのほか、スポットクーラーの活用や、学校が夏休み期間中であれば冷暖房施設が整備されている小学校の教室を利用することとしています。

また、今年6月に避難者用の空調服を調達しておりますので、避難者の方には活用してもらうようにしているところです。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／ありがとうございます。

次に、停電時の対応についてですけれども、避難所の空調設備で質問をちょっと考えていたのですけれども、今回、議案で提出されており、方向性を修正して、停電時の対応ということで質問をさせていただきます。

災害によって停電が発生した場合、照明が使えない、スマートフォンの充電ができなかったり、テレビやインターネットなどから情報を得ることが難しくなることが考えられます。

施設によっては、ポンプが止まることで水が使えなくなったり、トイレにも影響が出てくる可能性がございます。

また、避難をされる方の中には、電源を必要とする医療機器を使用される方がいらっしゃるかも知れません。

つまり、避難所における電源の確保は単に暑さや寒さをしのぐための問題ではなく、避難所の機能そのものを維持するために重要な課題だと考えました。

大規模な災害によって長時間、長期間の停電が発生した場合、市内の避難所では、停電時の電源の確保が現在どのようになっていますか、質問いたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／ケーブルワン・スポーツパークには72時間対応の大型非常用発電設備を完備しております。

そのほかの公民館等の避難所につきましては、非常用ポータブル発電機、合計34台を配備しております。

また、市で3台保有している電気自動車による電源確保や日産自動車系列3車、ホンダカーズ中央佐賀との災害連携協定により、各店舗の電気自動車が無償で借り受けることができ、電力供給や市民の移動手段に活用できる手段を構築しております。

そのほか、これらの電源で稼働できるスポットクーラーを30台備蓄し、避難所の環境維持に努めているところです。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／いろんな電源を準備していただいていることが確認できました。

その非常用電源等々についても、そのときにもし回らないとか、そういったことがないように確認等々をお願いしておきたいと思います。

次に、車内避難についてお尋ねをさせていただきます。

武雄市では現在、災害時に、車両を避難させる車両避難場所を開設する仕組みがあります。市内各地に車両避難場所が指定されています。

これまで水害を経験してきた武雄市だからこその備えで、大切な市民の財産を守る、すばらしい取組だと思っております。

今回お伺いするのは、車内避難についてです。

プライバシーの問題やそれぞれの事情によって、車の中で避難生活を送る、いわゆる車内避難を選択される方もいらっしゃると思います。

その場合、車内避難の避難場所はどこを利用するか、また、指定があるのか。

個人の判断で任意の安全な場所であればどこでも可能なのか、そういった取り決めがあるのかをお伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／車中泊避難の場所は、指定はしておりませんが、車中泊をされる方が避難所内のトイレや給水、温かい食事など、物資支援などの公的支援を受けやすい、指定避難所の敷地や駐車場を想定しているところです。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／指定避難所の駐車場等々を考えられているということですね。

車内避難が発生することを前提として、駐車場所、そういったものを、これからは備えとして具体的に決めておくことが必要であると思います。

もちろん、そういう物資等々が素早く行き届くように、指定避難所の駐車場ということになると思うんですけども、そういったところを明確に決めていく必要があるのかなと思っております。

車内避難された方は、避難所の外にいる人ではなくて、避難者の一人として行政が把握し、必要な支援を行っていく、そういったことが大事だと考えております。

あと、その車内避難ですけれども、避難所の駐車場などで、車内避難をされている方について、避難所で受付をされた場合に車内避難者と、すぐ分かるように、車内避難中と大きく明示したプラカードのようなものを車のフロントガラスに配布するなど、外から明確に確認できるようにしていただく、そういったことで、避難所の管理者の方が、この車の中には避難者がいるということが一目で分かるようになると思います。

特に車内での長時間、同じ姿勢を続けることにより、エコノミークラス症候群になる健康リ

スクもあります。

エコノミークラス症候群を予防する方法なども即座に周知できるような準備をお願いしたいと思います。

ほかの自治体を調べますと、熊本市においては、令和8年4月に、車内泊避難者支援ガイドライン、避難者向けのマニュアルを策定されております。

神奈川県綾瀬市においては、エコノミークラス症候群の予防に有効とされる、弾性ストックキングの備蓄をされております。

夏場であれば、熱中症、冬場であれば、寒さへの対策も必要です。

そうしたこれからの新たな想定にも具体的に備えをしておく必要があると思いますが、武雄市としてどのように考えられるか、質問をいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／市としましては、指定避難所の環境改善に努めており、指定避難所での避難をお願いしたいと思います。

しかしながら、大規模災害時には車中泊避難も考えられますので、車中泊避難場所の周知であるとか、車中泊避難者のケアといった部分についても、今後は検討していかなければならないと思っております。

議長／2番 山口真哉議員

山口真哉議員／今後、いろんな、災害も形を変えつつありますので、車内避難に向けた、いろんな施策というのを考えて、そういった避難者を守ることもしっかりと考えていければと思っております。

以上で、今回通告しておりました質問を終わります。

今回は、部活動の地域展開と、防災体制の、大きく2点について質問をさせていただきました。

一見すると違うテーマのようではありますが、この2つに共通する部分が、制度や計画をつくるのがゴールではないということだと思っております。

部活動地域展開については、学校から地域へ移せば終わりではありません。

子供たちが住んでいる地域や家庭の状況によって左右されることなく、やりたいスポーツや文化活動を安心して続けられるのか、そして、その活動を誰が支え、誰が責任を持ち、持続可能な仕組みを続けていけるのか、そこまで考えて、初めて地域展開になると思っております。

防災についても、避難所を指定している、備蓄を準備している、それだけで終わるのではなく、実際に災害が起きたときに、本当に市民の命を守ることができるのか、災害から助かった命を、その後の避難生活の中でも守り抜くことができるのか、そこまで考えておく必要があると思っております。

それらの備えが実際の現場で機能できると確信を持ってこそ、本当の意味で、市民の安心・安全につながるものだと思っております。

これから私もしっかりと勉強をし、提案をさせていただきます。

以上をもちまして、9月定例会、2番山口真哉の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で2番 山口真哉議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番 川口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4番 川口議員

川口議員／皆さんおはようございます。

議長に登壇の許可をいただきましたので、4番川口真砂雄、初めて質問をさせていただきます。

さて、昨今、異常気象なのか、もはや通常なのか、全国的に大雨洪水、また、浸水など、たくさん、多く発生し、被災地域や被災者は、大変な御苦勞をされていることと思います。

私たちはその苦勞を経験しています。

自衛隊の出動もありました。

もちろん、地元広域消防の活躍もありました。

しかし、特に消防団の活躍を忘れるわけにはいきません。

消防団はあらゆる災害、または有事の際の頼りの綱と考えます。

そこで、現在、約1200名強の団員がいて、その中でも、新しいタイプと旧式のタイプの2種類の団服が混在しております。

近年、入団した新団員は、新しいタイプの団服が貸与され、部長、班長など、中堅団員は、

いまだ旧式の団服を着用しております。

ちなみに、団員が着用する活動服なので、ここでは団服と表現させていただきます。

そこで質問です。

現在、貸与されている新しいタイプの団服は、いつから変わったのでしょうか。

決して、時間調整のためではありませんが、答弁のほうは、ゆっくりと丁寧に、よろしくお願いいいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／消防団員の団服についてですが、消防庁の消防団員服制基準によって定められており、平成 26 年 2 月に、安全性の向上を目的として現在の団服の基準に変わっております。

武雄市では、平成 27 年度から新入団員に貸与する際、新基準の活動服に切り換えて貸与しております。

そのときに合わせて、その当時の正副団長、正副分団長にも貸与したところです。

議長／4 番 川口議員

川口議員／新しいタイプの団服は、全団員のうち、どの程度行き渡っておりますか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／これまでに約 500 人、約 41%に行き渡っています。

なお、編み上げ靴につきましては、団員活動中の安全確保のために、平成 27 年に、全団員に貸与しております。

議長／4 番 川口議員

川口議員／新入団員以外の団服はどうなっておりますか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／新入団員以外の団員の団服についてですが、平成 27 年は、先ほど申しました正副団長、正副分団長ですが、その後は、平成 28 年以降は、新しく副分団長になった方と

か、各分団からの報告に基づき、サイズが合わなくなったり、損傷したりしたものを予算の範囲内で購入し、貸与しているところです。

議長／4番 川口議員

川口議員／ちなみに、団員の団服など、活動服一式をそろえとしたときの金額はどのくらいになりますか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／令和8年度の契約額についてですが、活動服のほか、アポロキャップ、Tシャツ、ベルト、編み上げ靴などを含めた被服貸与一式で、1名あたり約6万4000円となります。

議長／4番 川口議員

川口議員／6万円を超えるということで、大変お金がかかるということで。

中堅団員に配る分には、ひとまず上下の団服だけでいいわけで、金額は少し変わるわけですが、いずれにせよ、一度にそろえるとなると、かなりの金額になり、なかなか難しいものだと理解します。

これからちょっと、この、図柄で多少説明いたしますが、まず、誤解がないように一言申し上げます。

現、本団や本部で御活躍の幹部の方にも配られております、このあたり。

そのことを批判するものではございません。

そういう順序で配られる構図になっているから、配られるから着ということで、違った言い方をしますと、着ることを強いられているとも言えます。

私も副分団長、分団長と、お役をいただきましたので、経験から申しますと、幹部団員は任期後数年で退団いたします。

つまり、せっかく、例えば新しい服に更新いただいたんですが、その配り方がどうなんだろうという話でございます。

新入団員の方には、新しく更新された団服が配られる。

同時に、消防の幹部の方に、同時に配られる。

しかし、配られた幹部の方々は、頂くから着用すると。

そんな別に、自分からくださいということじゃないと思いますが、でも数年で辞められると。

あまりにも、ちょっと、効率がいかがか。

当初の、最初の始動がどうだったんだろうということですね。

ほんと、この中間で活躍されている部長、班長、団員と。

この辺からずっと、最初から埋めていけば、今、答弁あったように、現在、40%ぐらいが更新されていると。

しかも、10年かかっております。

ということでですね、10年で40%ですから、20年で80%、あと少し足りませんので、25年で100%、これ消防団の団服を更新、新しいのに更新しますとって、全団員が更新完了するのに25年かかるという計算になります。

これは予算の問題もありますので、それはそれでいいかと思います、かかっても。

ただ、効率をちょっとこう、考えればですよ、幹部だから着たいという方は、そんないらっしゃらないと思うんですね。

その辺の、現場で活躍されている団員から順次埋めていけば、25年かかるはずだった、何ですか、更新完了時期が半分ぐらいになっていたんじゃないだろうかという御指摘でございます。

ということで、現場で実際に活動する機会の多い中堅団員の団員にこそ、優先的に新しい団服を貸与すべきかと思いますが、その点、いかがでしょうか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／新入団員以外の団員への貸与につきましては、今後、消防団とも協議したいと思います。

消防団服につきましては貸与となっておりますので、退団された場合は、市に返却していただくこととなっております。

返却された団服につきましては、状態にもよりますが、サイズの合う団員への再貸与とかなどもしながら、より多くの団員へ安全性がある新基準の活動服が行き渡るようにしてまいりたいと思います。

議長／4番 川口議員

川口議員／ありがとうございました。

いずれにしても、今後、発注先の業者さんなんかが、例えばナフサなどですね、世界的な原料不足等の問題により、同一の団服の調達が難しくなる、または仕様変更が余儀なくされるということも十分に考えられます。

もし、また団服の変更がある場合は、貸与の優先順位を熟考いただいて、団員が安心して、安全に消防活動できますよう、少しでも多くの団員に優先的に新基準の活動服を貸与いただきますよう、強くお願い申し上げます。

次にまいります。

文化財についてお尋ねいたします。

文化財についてですが、市内各所に文化財があり、若木町にも国の天然記念物、川古のクスをはじめとする文化財がございます。

地元では、川古の大楠と呼んでおりますが、正式には川古のクスというのだということを、このたび知ることとなりました。

その楠の木を全国、国内外の人にも広く知っていただこうと、このたび、若木町公民館で英語のリーフレットが作成されたところであります。

準備していたんですが、ごめんなさい、示せません。

そこで質問です。

市内には、国、県、市の指定を受けた多くの重要文化財などがありますが、それらの管理は誰が行っているのでしょうか。

恐縮ですが、ゆっくり丁寧な答弁でお願いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／文化財でございますが、武雄鍋島家資料のような有形文化財、荒踊などの無形文化財などがございます。

原則として、文化財の管理は、所有者及び保持者の方が行っております。

市が所有する重要文化財については、武雄市図書館・歴史資料館の収蔵庫で、適切に管理を行っております。

議長／4番 川口議員

川口議員／文化財を取り上げたのは、市内各地に点在する文化財のほかに、多くの貴重な文化財が収蔵庫に保管されていて、そしてそれを学芸員さんが日々、保管、管理に努められていることを知りました。

せっかくの歴史的価値のあるものですから、もっと広く周知を図り、歴史資料館のみならず、開館待ち遠しい新文化交流施設にミュージアム的な機能を持たせ、市内外の方々の目に触れる機会を増やし、観光振興や地域教育につなげることができないか、お尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／新文化交流施設では、フリースペースや壁面を利用しまして、絵画などのアート作品や焼物に加え、文化財関係のパネルなどについて展示を計画しております。

議長／4番 川口議員

川口議員／申し訳ございません。

ちょっと、順番を間違えた感じもありますが、歴史資料館を検索いたしました。

思ったところにたどり着くのにかかりました。

恥ずかしながら、私の能力もあることなんでしょうと思います。

武雄図書館・歴史資料館では、年に数回、例えば3回とか、4回くらいですか、企画展が行われていたと思います。

直近では、何かありますか。

または、周知の方法を教えてください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／直近の企画展でございますが、10月10日から市制施行20周年、シーボルト江戸参府200年記念の特別企画展を開催いたします。

タイトルは「武雄植物研究所 サクラランからパイナップルまで」です。

シーボルトやその門人たちを軸に、現代に続く博物学の流れを通して、武雄の情報ネットワークの広がりを紹介する内容となっています。

今回は、オランダ王国大使館と、オランダの日本博物館シーボルトハウスの後援を受けております。

多くの皆様に御来場いただければと思います。

また、周知の方法でございますが、ポスターやチラシを作成し、学校や公共施設、各地区、関係各所などに配布をしております。

また、市報やホームページ、SNSで情報発信をしております。

また、展示に興味を持っていただくためにギャラリートークの実施、出前講座での紹介、学校の教室と展示室をインターネットで結んだオンライン展示解説などにも取り組んでおります。

議長／4番 川口議員

川口議員／本当、大変申し訳ございませんでした。

順序を間違えたりいたしまして。

言わんとするところは、今まで、本当、適正に保管、保存や管理をしっかりといただいていると、そういう事実がございまして、この、いわゆる財産に当たるようなものですから、我々のというか、市民のですね。

もう少し広報とか展示を積極的に行って、この体験とか、認知とか、触れられるような機会を多く持ってもらえれば、例えばもう、本当、観光振興や教育につながるんじゃないかという思いからのことでございました。

ちょっと前後して申し訳ございませんが、もう一度ですね、新文化交流施設にミュージアム的な機能を持たせた市内外の方々の目に触れる機会を増やし、観光振興や地域教育にもつなげることができないか、もう一度、繰り返しになりますが、お尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／新文化交流施設に文化財関係の、歴史関係のパネルなどを展示いたしまして、武雄市図書館・歴史資料館の展示のほうにも御来場いただけるように、広く周知をしていきたいと思っております。

議長／4番 川口議員

川口議員／ありがとうございました。

今後、文化会館の大ホールをどうするか考える際に、文化財の常設展示も可能な設備を整えたホールの検討も議題のテーブルに上がればいいかなと思いながら、次の質問にまいります。治水対策についてお尋ねいたします。

法律にひもづいている質問はどうしても難しい言葉がたくさん出てきて大変ですが、頑張っ
て進めます。

まずは、防災目線でのお尋ねになります。

武雄市は、六角川水系の六角川上流域が特定都市河川及び特定都市河川流域に指定されています。

河川の整備だけでは、浸水被害の防止、軽減に限界があることから、河川管理者による治水対策に加え、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害対策に取り組む、流域治水を推進する必要があります。

流域全体で治水対策を進めるに当たり、土地の開発によって雨水の流出量が増えることも、

治水上の課題になるかと思います。

そこで、特定都市河川流域に指定されたことで、開発についてどのような規制が設けられているのかお尋ねしますが、これも恐縮です、ゆっくり、丁寧な答弁でお願いいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／モニターお願いいたします。

六角川の柵島橋から上流部分は、特定都市河川浸水被害対策法に基づきまして、令和5年3月28日に、特定河川に指定されました。

特定都市河川流域内での開発にかかる規制でございますが、特定都市河川流域内では、開発などによって、雨水が地中に浸透しにくくなり、河川等へ流出する雨水の量が増加することを抑制するため、雨水浸透阻害行為に関する許可が必要となります。

雨水浸透阻害行為とは、土地の締固めや、開発などにより、雨水がしみこみにくくなる行為を指しまして、1000平方メートル以上の開発を行う時は、佐賀県知事の許可が必要となります。

また、許可に当たっては、雨水の流出量を抑制するため、雨水貯留施設や雨水浸透施設、また、透水性舗装などの対策を講じることが求められております。

申請窓口は、佐賀県河川砂防課になりますので、事前に御相談等いただければと思います。

議長／4番 川口議員

川口議員／やはり、用語が難しいところですが、1000平方メートル以上の雨水浸透阻害行為について、県の許可が必要とのことですが、実際には、市内で開発が行われる場合、開発事業者の方は、まず、市に相談されるかと思いますが、特定都市河川流域内での開発について、武雄市はどのような役割を担っておりますでしょうか。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／特定都市河川の趣旨を踏まえまして、開発事業者の方に対して周知を行い、必要に応じて県と連携をしながら対応していくことが重要であると考えております。また、特定都市河川による規制だけではなく、本市が進めている流域治水の取組につきましても、開発事業者の方や市民の皆様に御理解いただき、可能な範囲で雨水の貯留、浸透などに取り組んでいただくことが重要であると考えております。

市といたしましては、流域治水の観点から、現在進めております、「ためる」プロジェクトの

取組などとあわせて、開発事業者の皆様には、雨水流出抑制の重要性を御理解いただけるよう、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

議長／4番 川口議員

川口議員／ありがとうございました。

武雄市として、しっかりと水害対策に取り組んでいただいているということで、安心いたしました。

私たち流出抑制ということで、バケツ1杯でもという思いで、私たちも努力いたしたいと思っています。

次に、定住や開発目線で、市長にお尋ねいたします。

武雄市では、人口減少や地域の活性化という観点から、住宅や店舗、事業所など、地域に必要な開発を進めていく必要があると思いますが、一方では、水害から市民の生命、財産を守るため、治水対策も進めなければなりません。

開発を抑制するか、治水を優先するのか、この二者一択ではなく、治水と開発をどのように両立させるのかという視点が重要だと考えます。

市として、治水と開発の両立についてどのように考えておられるでしょうか。

市長、お願いします。

議長／小松市長

小松市長／先ほどから出ています、特定都市河川という制度なんですけれども、この指定を受けますと、受けた地域、武雄市ですけれども、国が直接、直轄で治水事業を進めるなど、治水事業が大きく進みます。

そういうメリットがある一方で、その地域に規制がかかると。

そういった面もあります。

もともと、治水事業を進めてきたわけなんですけれども、やはり、今のままでは床上浸水も解消されないということで、やはりここは、まず大事なのは、市民の命と暮らしを最優先で考えるべきだという考えで、特定都市河川の制度を国に採用をお願いして、指定をしてもらったというところがあります。

ただ、一方で、おっしゃるように、地域の活力を生み出していくためには、開発ということも大事です。

すなわち、ここにありますように、治水と開発の両立というのは、私も大事だと思っています。

そのために規制がかかる地域については、市も、その開発に関わる、開発によって、開発のときに必要となる治水対策、事業者における治水対策に対して、市も支援をするという、そういう制度も設けています。

今、流域治水という考え方がありまして、治水はやはり、行政がしっかりやるべきものですが、それだけではなくて、企業や市民の皆様にも協力をいただきながらみんなで治水を進めていこうというのが流域治水です。

この流域治水を進めていくことが、結果、地域の安全度を高めて、そして、人口を維持し、そして地域の活力にもつながっていくんだと、そういうことを皆様にも、今後も御理解をいただきながら、地域の安全度を高めるため、流域治水を進めるために、ぜひ、皆さんの理解の下、みんなで地域の安全度を高め、そして、同時に活性化も図っていきたいと考えています。

議長／4 番 川口議員

川口議員／ありがとうございました。

市の制度ということですので、支援制度についてお尋ねいたします。

開発事業者の方にも流域治水に取り組んでいただくためには、取組を後押しする環境を整えることも重要と思いますが、特定都市河川流域内で開発を行う場合に、開発事業者の方が雨水の流出抑制対策を行う際に、市としてどのような支援があるのか、お尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／モニターをお願いいたします。

降雨時における雨水の流出の抑制及び宅地等の浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留浸透施設を整備する者に対しまして、雨水貯留浸透施設整備奨励金という制度を設けて、支援をいたしております。

奨励金の概要でございますが、対象者は、雨水貯留浸透施設を整備する土地・建物の所有者または使用者です。

対象地域は武雄市内全域。

一部、急傾斜地などは除くとされております。

補助率につきましては、整備費用、これは交付対象経費の3分の2でございます。

対象施設、それから規模要件、補助の限度額については表にお示しをしておりますが、雨水貯留施設の整備といたしましては、これは敷地内に雨水を一時的にためる施設でございます。貯留容量50立米以上で限度額100万円、雨水浸透ます、これは屋根などに降った雨を地

下に浸透させるためのますでございますが、浸透ますの内径が 300 ミリ以上で 1 基 2 万円、限度額は敷地で総額 20 万円。

次に、浸透管の整備といたしまして、屋根などに降った雨を地下に浸透させるための管でございますが、浸透管の内径 100 ミリ以上で、1 メートル当たり 7000 円、こちらも敷地での総額は 20 万円まで。

続いて、浸透性舗装ということで、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる施設でございますが、浸透性舗装部 30 ミリ以上、路盤部 100 ミリ以上、フィルター層 50 ミリ以上、こちらが 1 平方メートル当たり 500 円、敷地総額で 25 万円までと、整備される施設によって限度額等の要件がありますが、詳細につきましてはお問合せをいただきたいと思います。

また、開発などの相談の際には、関係部署と連携しながら、雨水の貯留浸透に関する制度について情報提供を行うなど、より多くの方に制度を知っていただき、活用していただけるよう取り組んでまいります。

議長／4 番 川口議員

川口議員／ありがとうございました。

制度があることは理解いたしました。

単純に考えれば、予算を縮小するとか、予算が小さければ結果も小さくなるんだよと。

逆に、しっかりとした予算を組めば、成果も大きくなるんじゃないだろうかという思いがございます。

武雄市の魅力向上、発展の加速にぜひともつなげるためにも、その辺をちょっと大きく考えていただければどうなんだろうというところから、いま一度、補助金、奨励金制度もボリュームアップの検討をいただきたいと。

それで、防災と発展に拍車をかけていただきますようお願いし、次の質問にまいります。

選挙事務についてお尋ねいたします。

ゆっくりとか丁寧にとか、多少お願いしましたけど、ここに若干つながっております。

まず、代理投票とはどのようなものでしょうか。

よろしくお願いします。

議長／楠原選挙管理委員会事務局長

楠原選挙管理委員会事務局長／おはようございます。

代理投票制度につきましては、公職選挙法で定められている制度でございます。

よく一緒に来られた家族の方が、代理人、代わりとして投票できると思われがちなのですが、

そうではなくて、あくまで本人による投票を、投票所の事務従事者が補助するように定められております。

具体的には、事務従事者2名で本人の意思を確認いたしまして、1名が代理で記載をし、もう1名が正しく記載されているかをチェックするという形になっております。

議長／4番 川口議員

川口議員／なるほど。

付き添いの方が代理で記入するものではないということは分かりました。

その周知の方法はどのようになさっておりますか。

議長／楠原選挙管理委員会事務局長

楠原選挙管理委員会事務局長／周知の方法につきましては、選挙のたびに、明るい選挙推進機関紙といたしまして「白ばら」というのを発行しておりますけれども、そちらに具体的な内容につきましては記載をし、全戸配布ということで周知を行っているところでございます。

議長／4番 川口議員

川口議員／ありがとうございます。

各地域の投票所や期日前の投票所は、土足で入れますか。

それと、車椅子で入れますか。

お尋ねです。

議長／楠原選挙管理委員会事務局長

楠原選挙管理委員会事務局長／投票所ということでございますが、当日投票所、選挙日の投票所でございますけれども、そちらにつきましては、施設的に土足対応が難しいところが多いということが現状ではございます。

期日前投票につきましては、武雄市役所、山内公民館、北方公民館に3か所設置をしておりますけれども、そちらは土足対応となっておりますし、車椅子でも対応可能という状況でございます。

議長／4番 川口議員

川口議員／どうにかなるもの、ならないものがあるかと思いますが、何かシートを引くとか、例えば、そうですね、シートを引くと。

靴を脱がずにでも行ける投票所というつくり方は不可能なんではないでしょうか。

議長／楠原選挙管理委員会事務局長

楠原選挙管理委員会事務局長／具体的に、シートでの対応というところが可能な施設もありはしますし、そのように対応しているところもございますけれども、例えば自治公民館とかをお借りして、どうしても段差があったりで対応が難しいというところもございます。先ほどの車椅子対応等につきましては、先ほど申しました期日前投票所を御検討いただければと思います。

議長／4番 川口議員

川口議員／ありがとうございました。

即座な解決には至らないようですが、時間をかけてでも、どの選挙かのときには、何とか武雄市民が投票所に向かうと、行きやすいから行こうというところを目指してほしいなと思うんですね。

例えばいろいろな不自由な方がいらっしゃるかと思うんですけども、安全も確保してほしいと、転倒のリスク等をですね。

例えば右側とか、例えば左側とか、どちらかが難しいという方は、どちら側が健常なんだろうと。

それを、例えば会話の中から教えていただくとか、そういうちょっとした心遣いなんかがあれば、もしものときに、例えば転倒のリスクなんかは、本当、防げるんですよね、分かっていれば。

どっちを介助したらいいのか、直接尋ねればよいと思うんですけど。

とにかくこっちに来てくださいみたいなことで手を引かれても、恐らく困られるかと思うます。

冒頭に代理投票の説明をいただきましたけれども、そういうのも、例えば積極的に、こういうのもありますよと、馴染むまでは時間がかかるかも分かりませんが、とにかく一人でも多くの方に選挙に関心を持っていただき、投票所に足を運んでいただきたいという思いからなのですが、決して、私が、市民の方から投票所での対応が非常に悪かったと、そういうお叱りを受けたわけではございません。

ただ、子供を連れて行ったときに、少し子供が大変な思いを、少しだけ戸惑うような思いをしたというケースがありましたので、なかなか具体的に、こうこう、こうですというのが申し上げにくいのですが、本当に説明は、例えば懇切というよりも、ゆっくりと話を伝えてやったり、そういう丁寧さとか、人を思いやる心なんかが本当に必要な場面なんじゃないかなというところなんですね。

いろんな方がいらっしゃいます、身体だけの不自由だけじゃなくて、例えば読み書きなんかも難しいという方もいらっしゃるだろうと、しかし投票へ行きたいと。

そういう方も積極的に参加ができるような武雄市でありたいなと、そういう思いからの質問でございました。

だから、できないものはできないということで結構ですけども、改善できそうな部分があれば、積極的に今後、改善を目指していただく、もしくは投票所をつくり上げていただくという思いで臨んでいただければと思います。

本日、4つの質問をさせていただきました。

そんなに難しいことはお願いしておりません。

1番の消防行政にあっては、配り方を考えれば大分いいんじゃないかと。

文化財に対しては、有効に活用できるのではないかと、せっかく持っているものですからね、武雄市が。

治水対策は、本当、みんなで発展の夢を見たいと。

目覚ましい発展に至るかどうかなんですけども、それでも夢を見たいというところから、何かちょっとボリュームをアップできないかということでございます。

選挙事務に関しては、本当にゆっくりと、結構でございますので、丁寧なフォロー、サポートがあれば、一人でも多くの皆さんが参加できそうな感じに、雰囲気になっていくんじゃないかという思いからでございました。

時間がかかることもあるかと思います。

しかし、すぐにできることは、すぐに取り組んでまいりましょう。

終わります。

議長／以上で4番 川口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 古賀議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 古賀議員

古賀議員／Good morning everyone. With the chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiries. There have been so many natural disasters in recent months. Droughts, floods, earthquakes, and heat-wave s that have had serious consequences for neighbors and friends abroad. As we move forward to a brighter future for our city, I believe we need to be prepared for more frequent, and more intense weather and disasters. In this way, we can protect our communities.

皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番古賀珠理の一般質問を始めます。

8月28日に武雄市が募集していた熊本地震被災地支援ボランティア派遣事業「チーム武雄」に、同じ会派の山口真哉議員と参加いたしました。

この事業の他の日程に上田議員、樋渡力議員、福田議員、朝長議員が参加されていたと伺いましたが、氷川町の被災地を見て、心がえぐられるような、そんな気持ちになりました。

被災された方も毎日一生懸命生きていらっしゃいます。

息の長い支援をこれからもしていきたいと、強く思いました。

今日は9月9日、救急の日、予測不能な天災に役立つ救急について理解を深めるのもいいかもしれません。

それでは、本日は、女性の活躍について、こどもが安心して育つ環境について、自治体情報システムの標準化について、そして、大学の地域連携について、進めてまいります。

では、早速、女性の活躍について、進めてまいります。

毎年6月に、世界経済フォーラムから発表されるジェンダー・ギャップ指数ですが、今年はまだ発表されておりません。

しかし、都道府県版のジェンダー・ギャップ指数は、上智大学法学部教授、また、経済学部准教授統括監修のもと、地域から、ジェンダー平等研究会という団体から今年3月に発表され、佐賀県は44位という位置を位置づけられています。

日本全国で、佐賀県は、経済分野に関しては8位、それは、フルタイムで働く女性の賃金格

差が縮まったことや、就業率の差が比較的小さいことが影響している。

その一方で、社長の数は、全国的に見ても比較的に低く、女性が働きやすい環境づくりが、さらなる改善の鍵になりそうだとことです。

政治分野は44位、市町の女性ゼロ議会が県内3町ありますが、さきの有田町議会議員選挙では、2人の女性が当選されていますので、来年は数ポイント上がるのではないかと予想されています。

これはあくまで指数ですが、佐賀県の男女参画を、他の都道府県で比べた場合に、まだまだ改善できることがあるということが分かります。

それでは本題に入りますが、令和7年度末の武雄市の女性職員の管理職の比率についてお伺いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／議員御質問の市役所職員の管理職における女性職員の割合でございますが、令和8年4月1日時点でございますけど、18.6%となっております。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／令和6年9月の一般質問の答弁では、令和7年度末は25%の目標を掲げていると言われましたので、目標には達成できなかったのかなということが分かりました。

また、令和6年4月1日の女性職員の管理職の比率は20%でしたので、18.6%ということで、若干低下していることが分かります。

ただ、私は数値だけが評価できるものではないと思います。

今年度、これまで一度も女性職員が管理職として登用されたことのない部署に女性の職員さんが課長として活躍されています。

これは、男女参画の推進に重要な一翼を担っていると、そのように思います。

これからも性別に関係なく、適材適所の職員の配置をお願いしたいと、そのように思います。

ちなみに、令和8年度から女性職員の管理職の比率に関する新しい目標値は掲げられているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／議員御質問の女性管理職の割合の目標でございますが、これにつきましては計画を立てておりまして、少し計画名が長いんですが、武雄市における女性職員の活躍の推

進に関する特定事業主行動計画というのを、今年度4月1日から新たに改訂しております。その中におきまして、管理職における女性職員の割合の目標を25%というふうに設定しているところでございます。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／前回に引き続き、25%ということが分かりました。

それでは、地方自治法第180条の5に基づく委員会、そして、行政の附属機関、附属機関外のような審議会等における女性の登用状況について、令和9年度目標値を40%以上と、前回の質問で答弁いただきましたが、現在、どの程度達成しているのか、お伺いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／武雄市における各種審議会、委員会等、委員の女性の登用率につきましては、昨年度末、令和8年3月31日時点におきまして、35.8%となっております。

男女双方の多様な意見が反映される必要性を踏まえ、引き続き目標値であります40%以上となるよう、各種審議会や委員会等に対し、働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／以前も申し上げましたが、各種審議会や協議会、委員会によって、女性の登用がなかなか進まないのは、その組織の性質によるものだと思いますが、男女に隔たりなく、希望に応じた登用や配置をするための体制づくりは、これからも積極的に行っていかなければならないものだと、そのように思います。

7月31日に、厚生労働省が令和7年度雇用均等基本調査の結果を公表されました。

それによりますと、男性の育児休業取得率割合は50.9%になっているということです。

1万2300の企業の約52%の回答率ですので、割合は少し隔たりがあるのかもしれませんが、年々、着実に上昇していることが分かります。

さて、令和7年9月定例会でもお伺いしました質問ですが、武雄市の男性職員の育児休業取得率についてお伺いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／令和7年度の武雄市職員における男性職員の育児休業取得率につきましては、75%となっております。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／去年、これについて市長答弁をいただきましたが、そのときは100%を目指したいとおっしゃっていました。

一昨年は30%だったのが75%になったということは、武雄市役所の職場内の理解が増進しているということだと思います。

私の場合、長女を出産したときは個人事業主でしたので、職場に早く復帰しなきゃいけなかった状態でした。

産後10日ぐらいで徐々に職場を復帰した。

そのとき、夫には本当に支えられて、夫が長女を抱っこしすぎて腱鞘炎になったりしましたが、健やかに娘は育ってくれました。

男女が性別に関係なく、家事、育児を担える環境整備こそ、女性の就労支援の根本ですし、男性も家庭を担える働き方を広げることが、結果として女性の就労を支えること、また、女性のキャリアの形成につながりますので、これからもぜひ武雄市が率先して男性の育児休暇を推進してほしいと思います。

次に進みます。

武雄市では、昨年度より、男性の育児参画及び働きながら子育てしやすい環境づくりを促進するために、中小企業に勤める男性の育児休業等取得促進奨励金を交付されています。

さて、この制度の利用実績をお伺いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／議員に御紹介いただきました、男性の育児休業等取得促進奨励金につきましては、性別にとらわれない、誰もが働きやすい職場環境づくりを目指し、事業者の方々がその方策を見つけ出すことを目的とした、働き方職場改革ワークショップ事業に参加された事業者を対象としまして、男性従業員が育児休業等を取得された事業主に対し、1件当たり5万円を支給するものでございます。

昨年度の実績としまして、参加事業者が11社ございまして、そのうち4社に対し、7件分、35万円を支給しているところでございます。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／これは本当に、地道に啓発していくことで成果が得られるものだと思いますので、これからも佐賀県のSAGA PAPA育休アシスト奨励金も併せて活用いただけるように広報のほうもお願いしたいと、そのように思います。

では、次に進みます。

先日、東京で行われた視察研修で、国立成育医療研究センターに行きましたが、そのとき、国の事業について、岩田内閣府副大臣から、国が進める地域の働き方、職場改革の取組の推進について御講義をいただきました。

令和8年度は97自治体が地域の働き方職場改革ネットワークを形成し、各府省庁横断のサポートで先行自治体の経験や知見を共有し、全国的に波及を目指す取組が行われていると御教授いただきました。

その97自治体のうち、3自治体が佐賀県で、その中に武雄市が入っているということで、率先して男女参画分野に取り組んでいただいているのだなと、うれしく思いました。

この取組を令和7年度に行うことによつての効果はどういったものがあつたのでしょうか。お伺いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／武雄市におきましては、先ほど御紹介いただきました、令和7年度から国の内閣官房が行っております地域働き方職場改革ネットワークに参加をいたしまして、社会的、文化的につくられた男女間の格差、いわゆるジェンダー・ギャップと呼ばれておりますけど、ジェンダー・ギャップを解消する事業に取り組んでおります。

その事業につきましては、大きく分けて2つのことを行っており、一つは事業者を対象としたワークショップ事業、もう一つは、男性の育児休業等取得促進奨励金交付事業でございます。

ワークショップにつきましては、参加事業者に自社の職場環境、働き方を振り返る機会を提供しており、男女共同参画社会の実現のために重要なワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和を推進する一助となっているというふうに考えております。

奨励金につきましては、初めて男性従業員が育児休業等を取得された事業者がございまして、その取得のきっかけや後押しになったのではないかとというふうに考えております。

また、取得者へのアンケートにおきまして、以前の市報で御紹介いたしましたが、仕事への意欲の向上であるとか、家庭との両立意欲を表す回答が見られたことから、職場のみならず、男女共同参画を推進する面からも、よい効果があつたというふうに考えております。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／この事業を進めることによって、武雄市のみならず、企業にお勤めの男性の育休取得率がアップしたり、女性の働き方に寄り添った支援をしていただける企業が増えることで、女性が活躍するまち、武雄につながると思います。

男性が育休を取ることが当たり前になると、突発的な休みに理解が広がったり、子育て期の柔軟な働き方が男女共通の制度になります。

結果として、女性だけが調整役にならないで済みます。

私の周りには、様々な資格を持っているにもかかわらず、出産、子育てでキャリアを断念した女性がたくさんいらっしゃいます。

資格や経験を生かし続けられる女性が活躍できるように、これからも地域の働き方、職場改革の取組を推進してほしいと思いますが、市長、市長はこの辺についてどのようにお考えでしょうか。

お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／令和7年度からジェンダー・ギャップの解消事業を始めていますけれども、この事業を始めるに当たって、まず何から手をつけていこうかというのを、庁内でいろいろと議論をしました。

そういった中で、まずはやはり職場から手をつけていこうと。

というのも、企業の職場であると、そこを変えていくと従業員の満足度が上がったり、あとは、人手不足の中で、やはり企業価値が上がっていくということはとても強みになりますので、そういう意味で、企業の職場を変えていくというのは、一番、やはりまず変えていきやすいんじゃないかという話になって、企業の、今、説明があった取組をスタートしたところです。

今後、今の取組は検証していきますけれども、やはり私としては、ここに100%とありますので、今後、こういった取組を企業の間でもさらに広げたり、あるいは深さを持たせていきたいと思っています。

この話を聞いていて思い出したのが、今、県で「もんだプロジェクト」ってされているんですが、御存じですかね。

御存じですか。

いろいろ、例えば家事は女性がするもんだとか、そういった、皆さん別に悪気があるわけではなくて、ふだんから思っているような思い込みを佐賀県県庁がいろいろ募集をして、みん

なで考えて議論をしていこうというプロジェクトが「もんだプロジェクト」です。

私も、GM21で、知事と市長のミーティングでこの話が出て、みんなで「もんだ」を出してみようという話になったら、ある首長さんが、やっぱり育児は女性がするもんだ、みたいなのは昔からありましたよねという話をされたんですね。

そうすると、若い首長、嬉野市とか佐賀市とか、40歳ぐらいの首長さんがそこで言われたのが、そもそもその感覚が分からないと。

育児は、夫婦でやるのが当たり前じゃないかのでずっと思っていたからというのを言われて、とても興味深く思いました。

すなわち、シニア、私も含めてシニアの感覚と、若い人の感覚、ジェンダー・ギャップというのは世代間ギャップの話でもあるんじゃないかというふうに思いました、どちらが悪いという話ではなくてですね。

すなわち、この政策を進めていく上では、やっぱりそういった若い人たちの意見を聞いて、政策に取り組んでいくというのが大事だと思っています。

やはりとても風土を変えていくというのは難しいし、時間もかかると思うんですけども、だからこそ継続してやっていくことが大事だと思っていますので、まずは企業から、そしてそれを家庭や地域にも広げていけるように進めていって、この武雄市が一人一人が生きがいを持って、生きがいを感じられて、そして、選ばれるまちをつくっていききたい、目指していきたいと思っています。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／市長のそういう感覚が、武雄市のジェンダー・ギャップ、武雄市の男女参画の推進につながるのだと、そのように思いました。

さて、視察で訪れた国立成育医療研究センターには、2015年にプレコンセプションケアセンターが、2024年には女性の健康総合センターが開設されています。

研修の中で小宮ひろみセンター長から、バイオ・サイコ・ソーシャルのプレコンセプションケアについて御講義いただきました。

1人の困りごとや健康状態は、体、バイオ、心、サイコ、周りの環境や社会、ソーシャルの3つが重なって生まれるという考え方です。

体、心、社会のどれか一つだけではなく、3つを一緒に見て、理解して支援をしていくということ。

プレコンセプションケアは、性別や年齢を問わず、未来の自分の健康とライフデザインを守るために、今から性と健康を正しく知り、整える取組とあります。

プレコンセプションケアは、バイオ・サイコ・ソーシャルの考え方そのものを基盤としてい

ます。

ちなみにこのバイオ・サイコ・ソーシャルは、医療、福祉、教育、産業でも活躍できる考え方だということです。

私は、武雄市としても、このプレコンセプションケアというヘルスケアを踏まえた支援が重要だと考えます。

国が推進するプレコンセプションケアについて、武雄市の取組はどのようなものがあるのでしょうか、伺いたいします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／まず、プレコンセプションケアの名称であるコンセプションとは、新しい命を授かるという意味がございまして、それ以前の早い時期から、性別、また、出産を希望する、しないに関わらず、性や健康に対する正しい知識を身につけ、将来のライフプランを考えながら日々の生活や健康と向き合う、とても大切な取組であると認識をしております。

現在、武雄市では特化した事業はありませんが、妊娠期以降、保健師の面談や妊産婦の相談事業などの折に、母胎の適正体重の管理や生活習慣などの指導、啓発を行っております。

また、佐賀県が作成しましたプレコン・サガ ハンドブックを、将来について考える機会として、武雄市二十歳のつどいで全員に配布しております。

こども家庭庁は、プレコンセプションケア推進5か年計画を策定し、今後5年間の集中的な取組を打ち出しております。

今後、このような国や県の動向を注視し、既に実施されている県の相談窓口や出前講座などの事業を活用しながら、知識の普及に努めてまいりたいと存じます。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／先ほど御答弁にもありましたが、国はプレコンセプションケア推進5か年計画を昨年発表されておりますので、御精査いただきますようお願い申し上げます。

それでは、第2項目の子供が安心して学ぶ環境について進めてまいります。

まず最初に、スライドを御確認ください。

私が小学2年生だった1986年と、40年後の今年、2026年の佐賀県の平均最高気温を、気象庁のデータを基にグラフにしました。

40年の間に、1月から8月まで、ほぼ気温が上昇していることが分かります。

今年の最高気温は、平均が10度以下になる月がないこともびっくりですが、何より、1月から8月を通して最高気温が、1986年は35.9度、今年は40.2度です。

これはあくまで佐賀県内のデータですので、武雄市だったら若干違うかもしれませんが、地球温暖化の波は着実に緑豊かな武雄市にも押し寄せています。

私が小学生だった昭和後期、平成初期の夏休みは、7月21日から8月31日までの42日間が定番でした。

その間に3日ほど登校日があり、どちらかで平和集会が行われたと記憶しています。

さて、今の時代の夏休み、公立学校で、いつの頃からか夏休み終了日が8月25日頃で、1週間程度前倒しになっています。

これ、いつから夏休みの期間が1週間程度短くなったのでしょうか。

また、短くなった経緯、理由は何でしょうか、お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／夏休みの短縮についてでございますけれども、武雄市においては、学校の管理規則を変更しまして、平成30年度から夏休みを5日間短縮いたしました。

この経緯についてでございますけれども、平成30年度の1年前の年度、平成29年度までに、市内小中学校の普通教室に空調設備が完備されまして、環境がよくなったこと、あるいは、年間の授業時間を十分確保することで、いろいろな教育活動にゆとりを持つて行うことができるということから、夏休みの期間を短縮したところでございます。

そういう経過がございます。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／さきに挙げた地球温暖化や異常気象が続く中、猛暑、酷暑と、人の命を脅かすような暑さが続いております。

8月下旬は残暑厳しく、熱中症警戒アラートも頻繁に発令されている中、以前のように夏休みを8月31日までにすることができないかと考えますが、武雄市としてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在、国のほうで審議が進められております次期学習指導要領の改定、あるいは、御存じかと思えますけれども、令和10年度の佐賀県立高等学校の入試制度が変更されるということなどもありまして、そういった動きを見据えて、今年度、学校行事検討委員会を開催する予定にしております。

御指摘いただいております夏休みの期間につきましても、授業時間の確保、猛暑、酷暑対策など、いろんな面から議論を進めていきたいと考えております。

また、子供たちの熱中症対策についても、毎年各家庭に周知しているところでございますけれども、今後も猛暑の中の安全な登下校について、しっかりと学校のほうでも配慮しながら対応していきたいと思っております。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／今年の1月13日の佐賀新聞に、県内夏休み延長の動きという記事がありました。猛暑で登下校中の熱中症が懸念され、今年から佐賀市、鳥栖市などが夏休みを8月31日まで延長するとされています。

新聞の記事によりますと、他の公立学校は、夏休みが長くなっても必要な授業時間は満たせるということです。

佐賀県教育委員会に、県内の公立小中学校の始業日について問合せをいたしました。

すると、義務教育学校、県立中学校を除く公立学校は9月1日に始業日を迎えるほうが多いことが分かりました。

保護者の声を代表として、ぜひぜひ武雄市の子供たちの安全を最優先にお考えいただきたいなど、そのように思います。

私にも小学生の子供がおりますが、児童クラブに通所しているわけではありませんので、親の本音としては、学校と給食が早く始まってくれたらいいなと思います。

と思いますが、アスファルトが照り返し、体感温度が命の危険すら感じるようなときに下校する子供たちを見ると、夏休みの時期を考えてほしいなと、そのように思います。

それでは次に進みます。

5月15日付でこども家庭庁をはじめとする関係省庁は、自治体向けに夏休みこども緊急セーフティーネット構築プランを通知しました。

そこでは、涼しく安心して過ごせる居場所、食支援、支援が届きにくい家庭へのアウトリーチを一体的に進める必要性が強調されています。

これを読むに当たって、かなり理想が高いなと思うところもありました。

この夏休みも緊急セーフティーネット構築プランは、とにかく関係省庁が多く、こども家庭庁、文部科学省、農林水産省、消費者庁、環境省、厚生労働省と並びます。

これを見る限りでも、単独の支援では夏休みの子供支援が成り立たないということが想定できます。

そんな中で、令和8年度の夏休み休業期間中に実施予定の酷暑対策及び食支援に関する取組について、令和8年7月16日現在、こども家庭庁の調べによると、206自治体において372

件の取組が実施される予定であり、佐賀県を見ますと、20 市町と県の 21 自治体のうち 1 つの自治体の実施されているということですが、武雄市はこの事業をされたのでしょうか。もしされたのであれば、どんな支援をされたのでしょうか、お伺いいたします。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／今、スライドに御紹介いただいております夏季休業期間中の酷暑対策につきまして、武雄市において取組をしております。

取組に関しましては、酷暑対策及び食支援を念頭におきまして、市内小学校 5 校に配置をしておりますこどもの笑顔コーディネーターが支援を行っている児童を対象に、人形劇やレクレーション、科学体験等、幾つかの体験教室を行っております。

そういった体験教室の中で、食の支援につきましては、食生活改善推進協議会さん、A スタ寺子屋さん、よりみちステーションさん、そよぎ d e ごはんさん、こども食堂ふ〜らいさんさんより御提供いただき、都合により一部中止もありましたけれども、地域の支援団体の皆さんの御協力により、取組ができたところでございます。

議長／6 番 古賀議員

古賀議員／今後、このような長期休業の子供支援事業をどのように展開していくつもりなののでしょうか、お伺いいたします。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／何よりも継続することが第一と考えております。

これまでの取組をベースに持続可能な支援となるよう改善を図りながら、官民、地域の連携によって今後も取り組んでいきたいと考えております。

議長／6 番 古賀議員

古賀議員／先ほど言われましたように、子供の長期休暇の支援というのは一過性のもので終わってはなりません。

持続可能な支援を続けていくには、お金が必ず動く事業になると思います。

善意のボランティアでもう回らない時代になっています。

また、物価高騰で食材購入も大変です。

現在、食材を寄附してくださっている方々がいても、支援を止められるかもしれません。きちんと制度をつくって、恒久的な支援ができる体制をぜひ早いうちにつくっていただきたいなど、そのように思います。

国では各省庁による事業がありますので、長期休業中の子供の支援をしたい民間の事業者さんがいらっしゃいましたら、事業をつなぐこともお願いしたいと思います。

ここで、愛知県みよし市の子供の夏休みにおける食事の支援の取組を御紹介いたします。

この事業の予算額 421 万円は市の一般財源からの持ち出しではありますが、人口約 6 万 2000 人規模のまちのお弁当を希望する 18 歳以上の全ての子供たちに夏休み期間の弁当ランチを割安で提供するという事業です。

この取組はいわゆる困窮家庭の子供だけではなく、所定の場所を利用する市内全ての弁当を希望する子供たちがみんなで同じ場所で食事をするということです。

ここでは支援されていると分からない仕組みも導入されています。

そのやり方は割愛いたしますが、児童館に来る子供たちは弁当の注文でもいいし、おうちから持ってきたお弁当でもいいと、そういう選択肢があることも大事だと、みよし市長は言われております。

武雄市を見てもみると、児童館なるものがみよし市のようにあるわけではありませんので、一概にこの事業ができるとは言いきれませんが、現在、民間の放課後児童クラブが建設中であつたり、子供の居場所をされているところがあります。

武雄市も官民と一緒にあって、長期休業中の子供の恒久的な支援をしていただけたらなど、そのように思います。

さて、この愛知県みよし市は子供を応援するプロジェクトとして、企業版ふるさと納税を活用されています。

武雄市も、この子供たちの支援や対策を目的とした企業版ふるさと納税を推進をしてはどうかと考えますが、これについてお考えをお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／企業版ふるさと納税につきましては、地域再生計画に基づき、子育て支援や教育環境の整備などへの寄附を対象事業として位置づけております。

そのため、企業における近年の社会貢献意識の高まりや他自治体の先進地事例も踏まえ、子供たちの支援や対策を目的とした事業への寄附受入れに向け、魅力的な事業昇華に努め、企業版ふるさと納税を活用していきます。

議長／6 番 古賀議員

古賀議員／ぜひお願いしたいと思います。

紹介になりますが、朝日町の甘久自治公民館にて、熱中症対策のためにひんやりスポットを開設したら小学生が宿題を持って訪れるようになり、思わぬ世代間交流が生まれているという記事。

そして、山内町の第3層協議体のつなごうやまうちが、同町食改と社協と共催で地域食堂を開催し、小中学生の参加もあり、世代間交流が生まれたという記事が佐賀新聞にも掲載されました。

2つとも夏休み期間中の高齢者と子供たちの交流ということで、子供たちが地域とつながるきっかけをつくってくださっている地域の皆様には感謝を申し上げます。

それでは、第3項目の自治体情報システムの標準化について進めてまいります。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3年に成立、施行されました。

この標準化法って何じゃろうかと思われる方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、簡単に言うと、今まで市役所ごとに違う書類、違うやり方だったのを全国共通のやり方にそろえる取組のことです。

住民基本台帳、児童手当などの子育て関係、固定資産税や住民税、軽自動車税などの税金関係、選挙関係や保険関係、健康や就学など、現時点で20の標準化対象事務が政令で指定されています。

武雄市では、令和5年から9年度を計画期間として、武雄市デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定されておりますが、その中で、基本方針3の行政DX、①情報システム標準化・共通化が明記されています。

さて、この自治体情報システムの標準化をするにあたっての目的、そして、メリットは一体何なのでしょう、お伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／議員から紹介ありました自治体情報システムの標準化でございますが、その、標準化するにあたっての目的とそのメリットということで、まず、自治体にとっては、システムの共通化により、改修、維持に係るコストの削減と、また、行政運営の効率化が図られます。

そして、住民の皆様にとっては、全国共通の基盤が整備されることで、将来的なオンライン手続の拡充など、住民サービスの利便性向上につながるものと期待をしています。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／確かに、この、異常気象が激甚化する中での、自治体ごとにばらばらだったシステムを全国的に共通化することは、災害対応の観点からもメリットがあると思われます。

例えば災害時の情報共有の迅速化や、万が一、庁舎が被災しても、クラウド化することで別拠点でも業務が継続可能ということがあると思います。

それでは、自治体情報システムの標準化の移行時期についてお伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／武雄市におきましては、国が目標として掲げておりました、令和7年度末という期限に先立ちまして、令和7年11月に基幹系システムの共同利用をしております、杵藤電算センターの構成市町3市3町とともに、これは介護保険を除きますが、標準化システムの移行を完了しております。

佐賀県内自治体の中でも最も早い移行実績となっております。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／県内でも最も早い移行時期だったということが分かりました。

この自治体情報システムが標準化されたことによって、いろいろお声をいただくことも事実であります。

スライドを御覧ください。

これは令和7年度固定資産税課税明細書です。

個人からお借りをしましたので、個人情報ほとんど消しておりますが、文字のサイズを比較できるように、ところどころ数字や文字の目隠しは外しております。

よく見ておいてください。

それでは、次のスライドに変えます。

これは令和8年度固定資産税（土地・家屋）課税明細書です。

これはまた別の個人からお借りしたもので、令和7年度の課税証明書と同じ内容ではないのですが、大分、文字のサイズが小さくなっているということが分かります。

画像ではなくて、本物の明細書は、こうやって、老眼の私では35センチぐらい離さないと見えない、そのぐらい小さいのですが、我が家にも届いている、どこかにあるはずなのですが、きちんと目を通して市民の皆さんからは見につかあ、見につかあとお声をいただきました。

確かに、文字が小さいのと、令和7年度の明細書に比べて情報量が多いように感じます。

このような意見は、武雄市では把握されているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／標準化システムの移行に伴いまして、税の通知書や窓口で発行する各種証明書などの様式が変更された結果、住民の皆様から、文字が小さくなり読みづらくなった、あるいは、以前の様式より見づらいといったお問合せや御意見をいただいております、そうしたお声があることは把握をしているところでございます。

私自身もそう感じているところでございます。

主な要因としまして、国の標準仕様により、証票のレイアウトや印字項目、また、フォントサイズなどが全国一律で定められたことによるものです。

全国共通の仕様に合わせる必要性から、自治体独自のレイアウトの調整やカスタマイズが制限され、限られた印字スペースへ指定項目全てを収めた結果、文字の大きさなどに影響が生じている状況でございます。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／把握されているということですが、これは国の方針で、なかなか、市単独で様式を変えたり、文字の大きさを変えたりできないということですが、市民の皆様の声が上がっている以上、何とか改善に向けて動いていただけないか、その辺についてお伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／今回の証票の見づらさやレイアウトの制限につきましては、本市とともに先行して移行を完了しました杵藤地区広域市町村圏組合の構成市町においても、共通課題として共有をしております。

全国共通の仕様であることから、今後、他自治体でも起こり得る課題と認識をしているところであります。

住民の皆様にとって分かりやすい通知書等とするために、本市から国への要望は、8月18日に提出しておるところでございます。

現在におきましては、広域市町村圏組合の構成市町と連携しまして、フォントサイズの見直しや、より実態に即した仕様、標準仕様そのものの改善に向けた、国への要望の準備を進めているところでございます。

今後におきましても、他自治体や県とともに情報共有を図りまして、国への改善要望の働き

を広げていきたいと、このように存じております。

議長／6 番 古賀議員

古賀議員／ぜひぜひ、これからも改善に向けて取組をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、大項目 4 の、大学の地域連携について、進めてまいります。

まず初めに、武雄アジア大学は武雄市の未来を形作る大きな可能性を持つ存在だと、私は思っています。

若者が集い、学び、地域と関わることで、武雄の新しい価値が生まれます。

しかし、その可能性を最大限に引き出すためには、行政が大学とどのように連携し、地域と結びつけていくかが重要です。

全国に目を向けてみますと、岩手県陸前高田市は岩手大学、立教大学と連携をし、災害復興を契機に、大学と自治体が長期的に連携をして、地域課題を解決されています。

大学と行政の連携は、現代のまちづくりにおいて不可欠だという主張は、国の政策、自治体の成功事例、人口減少社会の構造変化に、全てから裏づけられています。

武雄アジア大学の補助金 13 億円については、市議会で賛成多数により議決されたものであり、行政だけが責任を負うのではなく、議会としても説明責任を共有していると考えています。

しかし、補助金に関する議論が、誹謗中傷まがいの投稿にまで発展しており、市民の皆様には、大きな不安を抱えていることを、私自身、重く受け止めております。

この状況を改善するためには、行政や地域と、大学と、どのように連携し、市民の皆さんに対して、どのように説明責任を果たしていくのが重要です。

本日は、大学の地域連携の現状と今後の展望について伺います。

さて、最初の質問に入りますが、議会開会の市長の演告と質問がややかぶってしまいましたが、武雄アジア大学の学生さんは、地域行事への参加、広報活動、そして、商店街との協同など、武雄のまちに溶け込もうと一生懸命取り組んでおられます。

市として、こうした学生の地域連携の具体的な取組をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／武雄大学の開学後、地域や企業、小中学校との連携が着実に進んでおります。

開学から僅か 5 か月で約 70 件、延べ 4000 人を超える交流が生まれていると聞いています。

例えば武雄市地域婦人連絡協議会の皆様が、大学キャンパスで地元食材を使った手作り料理を振る舞われ、学生たちが武雄の味に触れながら、地域の皆様と温かい交流を深める機会が

つくられました。

また、朝日町の南上滝の鉦浮立において、地域から武雄アジア大学に対し連携を提案されたところ、学生が自ら参加を希望し、毎週学校帰りに浮立の練習に励み、無事、本番でも披露されていると聞いております。

ほかにも、大学と市民団体で国際交流イベントを開催され、市民や外国人が大学生とともに外国語を交えながら、多様な文化に触れる機会がつくられています。

今後、市内中学校で実施される放課後等補習学習支援事業にも、大学生が指導員として参加し、中学生と学習指導を通じて関わりを持つことが予定されており、ほかにも市内で開催予定のイベント企画に大学生が関わったり、地域の行事との連携について協議されるなど、地域と大学の接点も増えており、市といたしましても、大学の開学効果をまちづくりに最大限に生かしていきたいと考えております。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／私も、地域の祭りの企画会議についてのテレビ放送を記事で読みました。

サガテレビの、アジア大学の学生のキャンパスライフに潜入したという特集では、大学生が地域のお祭りの企画会議に参加しているということでした。

佐賀新聞の記事を引用しますと、国際交流員と、姉妹都市セバストポール市の国際交流窓口を務める水谷さんが企画したグローバル探究クラブに学生が補佐として入っている。

さらには、如蘭塾では7年ぶりに開催する高校生の海外派遣の事前研修に大学の留学生を迎えて、意見交換を行ったということです。

来年入学してくる後輩のためにフィールドワークの道をつくっておきたい。

まずは自分たちが頑張って、たくさんの人に大学を認めてほしい。

私が直接伺った学生たちの声です。

学生たちの切実な声も御承知おきください。

武雄アジア大学は、武雄市だけでなく、佐賀県西部地区全体の人材育成や産業振興にも貢献できる存在です。

アジア大学のパンフレットには、佐賀県西部の自治体の首長さんたちがお祝いのメッセージを出されております。

どの首長さんも、我がまち自慢や地域特産品の歴史について触れられ、地元資源の学びの応援をされています。

そこで、佐賀県西部の自治体と連携をし、学生の活動や研究を広域で支える仕組みを構築すべきだと思いますが、市の見解をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／大学開学後、大学が主体となり、それぞれの自治体と個別に連携に向けた協議を進められており、現在、港北町、有田町、大町町、嬉野市と包括連携協定を締結され、ほかの複数の自治体とも協議中であると聞いております。

市が大学誘致に至った理由の一つとして、県西部地域には大学が一つもないといった課題があり、武雄アジア大学は武雄市が誘致いたしました。大学が開学し、県西部地域に知の拠点ができたことで、県西部地域の子供たちにとって学びの選択肢が増えるなど、大学開学効果は武雄だけにとどまらず、広域に及んでいると考えております。

また、そのように広域で大学開学効果を高めていくことが、ひいては武雄市のさらなる活性化につながるものと考えております。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／佐賀県西部の自治体は、観光や地域資源の活用にも力を入れているところばかりですので、学生のフィールドワークの場がもっと広がればよいなど、拡大されればよいと思います。

さて、大学には様々な専門分野の教授がおられ、地域課題の解決に大きく貢献される可能性があります。

教授の専門的な知見を地域の企業につなげることで、地域課題の解決や新たな商品開発に生かすことができるのではないかと思います。市としてこれから結びつけていくべきだとお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／市は、大学誘致による効果の一つとして、企業や産業界と大学が連携することにより、地域経済の活性化を図りたいと考えております。

企業と大学との連携には様々なものがあると考えており、議員提案のように、企業の課題解決や商品開発を目指して連携することで、企業にとっては新たな視点で事業を進めることができると考えられます。

ほかにも、企業とのインターンシップや、学生自身がアルバイトを通じて地元企業に貢献するなど、企業の人手不足といった課題についても効果があると期待しております。

武雄アジア大学には、専門的知見を持った教員が多数在籍されており、既に、武雄焼をテーマとして、窯元1軒1軒を訪問されながら、武雄焼の文化や歴史等について研究を進められ

ている教員もいると聞いております。

武雄アジア大学ができたことで、新たに始まった地域産業の研究が今後、商工業や観光業の振興にもつながっていくと考えており、市としては、引き続き大学と企業や経済団体等をつなぐ取組を進めてまいります。

議長／小松市長

小松市長／今、大学との連携という話がありました。

大学生、私も接していると、本当に頑張っているなど、気持ちがいいですね。

こんなに頑張っているんだなというので、いつも、何か元気づけられます。

やっぱりせっかくできた大学ですので、学生の皆さんには、このまちを好きになってもらいたいですし、私たち市民としては、大学を生かしたまちづくりを、ぜひ一緒に進めていきたいなと思っています。

市民一人としては、やっぱり、いろんなつながりができることで、元気になりますし、そして、地域も連携することで元気になる、企業も連携することで、企業自身も経営とかにもつながっていくだけではなくて、将来的には、やっぱりこの大学を卒業した学生が地元に着をすると。

そういったところも見据えて連携というのを、これからどんどん、やっぱり増やしていくことが、私たちやまちを豊かにしていくと思っています。

今もしていただいている皆さん、本当にありがとうございます。

そして、これからもぜひ、いろんなところで連携を増やしていきたいと考えています。

議長／6番 古賀議員

古賀議員／私もそのように、市長と同感でございます。

昨年から、武雄高校の学校運営協議会が主催している高校の1年探究研修会に、私は講師としてお招きをいただいているのですが、複数いる様々な分野からの講師の中には、今年は武雄アジア大学の教授もいらっしゃいました。

私は、武雄市が大学や教授と企業を結ぶ情報のハブになって、スムーズなマッチングができたらいいなと、そのように思っております。

私は武雄市図書館、こども図書館など、地域の未来に踏み出すインフラが整う武雄市に大学が開学しました。

様々な問題がありますが、学生たちが武雄の地で学び、世界を相手に活躍できる環境づくり、また、学生が移住・定住したいと思えるようなまちづくりに、これからも私自身、尽力して

いきたいと思っています。

これで古賀珠理の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で6番 古賀議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。